

平成 22 年 度

施 政 方 針

伊 佐 市 長

(はじめに)

昨年は合併後初めての年間予算ということで、市民の皆様のご理解やご協力で、伊佐県体や合併記念事業、映画「半次郎」の撮影など、各種行事やイベントを実施しながら、市民の一体感の醸成を主眼において施策調整を図ってきました。また、国の経済対策と連動して、雇用や公共施設の安全対策、マニフェストである定住政策やドクターヘリ導入などに着手するなど、財政運営上の視点と、新たな政策展開の視点を組み合わせながら運営を進めてまいりました。

本年度は、昨年の成果を踏まえながら、計画的かつ発展的に、迅速かつ体系的にバランス感覚を持ちつつ、施策を展開してまいります。

特に、総合振興計画の策定の年でもあり、「新市まちづくり計画」に「マニフェスト」や「時代のニーズに応じた施策」を加えたかたちをベースに、伊佐市の特性と特色を活かした、未来へつなぐ「本格的な伊佐のまちづくりの始動」をキーワードに市政運営に努めていきたいと考えております。

ご承知の通り混迷を続ける社会情勢において、本市も例外でないため、短期的な市政運営の視点としては、雇用、高齢者・子育て、環境等の「社会情勢不安に対する安定確保」を掲げ、国や県等の制度活用と市の独自事業により、社会的な弱者の救済に迅速に対応してまいります。

また本市の状況は、産業構造をはじめ様々なまちづくりの分野で大きな転換期にあることから、中長期的な視点として、「魅力的で持続可能な伊佐への転換」と、「経営的視点での投資と事業見直し」を念頭において施策を展開してまいります。

「社会情勢不安に対する安定確保」では、速やかに取り組むものとして、国や県の制度を十分活用しながら、雇用の確保や公共投資の拡張などによる経済対策を引続き展開するとともに、家計の経済的な不安がつのるなか、子育て支援の拡充や疾病予防に対する支援、介護環境の充実などにも広く取り組めます。

また、人命に対するセーフティネットとしては、ドクターヘリポート活用に

加え、救急医療体制と専門医療の確保のために、さらに強く関係機関等へ働きかけていくとともに、学校や庁舎など老朽化が進む主要公共施設について、特に耐震を優先し、計画的に公共施設の長寿命化を図り、安全の確保に努めます。

前述した中長期的な視点としては、「本格的な伊佐のまちづくり」を始動する年と位置づけ、官民一体となり、まちづくりの方向性や実現性について考えていくこととしています。そのために総合振興計画等をはじめとする各種計画策定や、施策評価システムの導入等により、実現化に向けた仕組みづくりも同時に進めてまいります。

伊佐のまちづくりを考えるうえで、大局的に見ると、まず、人口減少が挙げられます。特に人口構造上の自然動態による減少に加え、県の機関の統廃合や企業の撤退や縮小、独居高齢者等の市外転居など社会動態による現象も問題となっています。

人口減少対策については、まちの活力低下につながる現状から、新たな^{なりわい}生業の創出や、企業誘致などの取組みを継続するとともに、団塊の世代等を中心とした定住促進や、農業等の新規参入者促進など「人材の誘致」に重点をおいた施策を進めてまいります。同時に、市内企業の成長支援や県立の学校・病院等の存続による雇用の維持・確保のための取組みにも一層努力していきます。

また、少子・高齢化が進むなか、教育、医療、福祉など総合的に施策を展開し、地域が一体となって次世代を担う人材の育成と、生きがいを持って生き生きと暮らせる長寿社会づくりを進めることも、人口の確保のためには重要です。

しかし、一方では、人口減少化においても「活力を損なわない地域の基盤づくり」が大きなテーマとなるため、まちの機能や産業構造など大きな転換期を迎えるなかで、官民一体となり協働でまちづくりを進めなければなりません。

そのためには、地域にあるヒト・モノ・カネ（人材、資源、財貨）を十分に活用し、地域内でうまく回し、流動させること、そして地域外から人材や財貨を獲得することの2つの側面を考えながら、施策を展開してまいります。

このような考え方のもと、新市まちづくり計画の7つの施策の方向性に沿っ

て、本年度の施策の重点ポイントをご説明いたします。

(1 多様な主体の協働によるまちづくり)

まず、「多様な主体の協働によるまちづくり」につきましては、前に述べましたように、人材を含め限られた地域資源を十分に活用してまちづくりを行うためには、組織や集落を超えたヨコの連携と、世代間を超えたタテの連携などによる協調・協働が重要なものとなります。

そのために、高齢者や女性、若者や障がい者などの新たな人材について、社会サービスや地域経済への参画を促進するため、あらゆる分野で参画の機会を創出するよう配慮してまいります。

また、同業種や異業種間での連携を強化し、協働によるニュービジネスの創出に向けたコーディネートを重視し、地域産業構造の強化を図ります。

基礎となる地域コミュニティでは、旧市町の組織体系の違いの一体化を促進しながら、各地域の個性を活かした自治活動を支援してまいります。

特に伊佐のあらゆる地域情報を集約した「地域ポータルサイト」の運営開始に伴い、地域活動や経済活動での人や情報の交流が活性化されるよう利用の拡大、促進を図ります。

(2 時流にあった行財政基盤づくり)

「時流にあった行財政基盤づくり」につきましては、依存財源が7割を超える本市では、国や県の動向が大きく左右されるため、先行きが依然不明瞭な現状ではありますが、財政計画や実施計画等を定期的に更新しながら、より安定的な財政運営を目指し、中期的な視野での調整を行ってまいります。

「経営的視点での投資と事業見直し」として、行政改革大綱や集中改革プランを策定し、効率的な改革を実践していくとともに、事前及び事後評価により事業精査を行っていきます。

本年度は、総合振興計画策定に合わせて「施策評価システム」を新規導入することで、計画と予算の連動に向けた仕組みを構築してまいります。

また、自治体向け財務諸表も有効に活用しながら、施設の維持管理や施策の継続性の視点から、新たな基金創設を図るなど、安定的かつ効果的な施策の展開を図ります。

組織体系としては、両庁舎にそれぞれ総合窓口機能を集約することで、効率化と市民サービスの確保を図るとともに、企画部門の政策調整機能と戦略推進機能を強化するために、企画調整課内に秘書係を移管し、特に県の合同庁舎の統廃合による地域振興局との連携や、各部署や外部組織等との関わりをさらに密にしていまいります。

また、ユビキタスジャパンの推進により電子化が進むなか、ハード面では携帯電話やADSLの通信網の整備を図り、ソフト面では地域ポータルサイトや子育て支援連携システムを本格稼動するなど、地域情報化を推進してまいります。同時に情報セキュリティポリシーに基づき、庁内研修等を行い、組織として情報の安全性の確保に努めます。

さらに、平成22年度からは、皆様にご負担いただく市税や介護保険料、住宅使用料、保育料について、コンビニエンスストアでの納入サービスを開始することから、早朝・深夜、休日を問わずいつでも納めることが可能になります。

（3 新たな価値を生み出す地域産業づくり）

「新たな価値を生み出す地域産業づくり」につきましては、産業面では、「産業の新たな展開に対する投資や支援」に重点を置き、『「魅力ある地域産業づくり」チャレンジ基金』を創設するなどして、中長期的に持続可能な産業構造への転換に向けて、限られた財源の中で集中的に投資をし、魅力ある地域産業づくりのための取組みを進めます。

そのために関係課長や係長での検討会議を重ね、産業界をはじめとする関係機関との連携を図りながら、議論を深めて事業化を図ります。

まずは、「団塊の世代を中心とした定住促進」として、定住相談のワンストップ窓口やホームページをはじめとする情報発信などの、移住希望者の受入態

勢を充実させ、また定住体験モデル住宅等を活用しながら、U・I・Jターン希望者の誘致に力を入れてまいります。一方では、住環境の整備・向上、医療・福祉サービスなどの定住促進に係る新たなビジネス創出のために、異業種連携による民間活力の促進を図ります。

次に、「地域連関型の食産業づくり」を掲げ、中期的な大きな目標として、伊佐米や畜産物等を中心とした「伊佐ブランドの確立」のため、製品の質や量の向上に加え、販路拡大や地域認証制度の検討など新たな取組みを進め、地域内での流通強化や地域外からの収入の増加を目指していきます。

また、1次・2次・3次産業の連携による6次産業化への取組みを一層支援しながら、魅力的な伊佐の食、料理の商品化について、メニューレシピのデータ化や起業創出の支援を、引き続き関連組織と協力してまいります。

農業については、国の制度が大きく変わり「米戸別所得補償モデル事業」と「水田利活用自給力向上事業」が導入され、また、農地法の改正による「遊休農地解消指導や耕作放棄地再生利用」が強化されることにより、関係機関と連携し、効率的な水田利用体系の確立と耕地利用率の向上に向けた取組みを更に強化してまいります。

また、焼酎の原料米の産地国表示の義務づけによる業界の動きに呼応し、焼酎麴用米の試験栽培や、水田有効活用による麴用国産米の確保に向け、将来への新たな取組みとして、業界と連携して進めてまいります。

一方、増加を続ける有害鳥獣被害については、林務課内に係を設置し、関係団体や近隣自治体と連携し、捕獲頭数を増やすための施策を強化してまいります。

観光面では、大橋の完成も近い曾木の滝公園を、まちの情報発信拠点として捉え、各種イベントやスポーツ、温泉や景勝地など「既存の観光資源」とリンクさせ有効活用するとともに、「食」、「ツーリズム」を充実させることで、来訪客が市内に滞留し、消費する仕組みをつくる必要があります。そのために、「農・食・地域文化」などを題材とする「体験・交流型の伊佐流ツーリズムの

創出」を図っていきます。

また、近隣自治体と連携した修学旅行生の受入れをはじめ、映画「半次郎」のキャンペーンや、各種地域イベントなどの様々な機会を活かしながら、定住促進と併せて、民間との連携のなかで企画・営業活動を進めてまいります。

（４ 安全で快適な生活空間づくり）

「安全で快適な生活空間づくり」につきましては、施設面で、各公共施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新や大規模修繕が必要となりますが、「複数の目的を満たす施設の有効利用」と「適正規模や機能性を重視した改修」、「コスト抑制による施設の長寿命化」に配慮しながら、施設の安全性を確保してまいります。

とりわけ本年度は、学校施設や庁舎等の耐震化に着手し、また公営住宅の長寿命化計画の策定や、将来の新庁舎建設に向けた庁内協議や基金積立を開始するなど、効率的で円滑な建替えやコストの縮減にも努め、中長期的な視野での事業計画を構築してまいります。

道路整備については、継続事業とライフラインの確保のための道路改良と、側溝改良等の生活環境整備や維持補修を重点的に実施します。

公共工事全般としては、地域の経済対策としての位置づけもあり、財源の許すなかで投資を行うものの、来年度以降の財源の見通しの厳しいなかでの投資について、公営住宅のあり方等を含め、経済効果に配慮しながら、持続的な投資が可能となるよう低コストで機能的な工法等を検討してまいります。

一方、高齢化が進む中、公共交通手段の必需性が増してきていることから、これまでの庁内協議を踏まえ、関係機関との協議により地域公共交通総合計画を策定し、既存の公共交通機関のあり方に加え、「受益」と「負担」を考慮しながら、利用者が活用しやすく、かつ採算性も向上しうる、新たな交通体系の構築に取り組みます。

(5 自然と調和した潤いのある環境づくり)

「自然と調和した潤いのある環境づくり」につきましては、本市の最大の魅力である自然環境やゆとりある生活空間は、大切な資源であり、現在の生活環境の向上に加え、最良の形で未来へ引き継ぐ責務があります。

また、わが国は、先進国の役割としての地球規模的な環境問題への対応と、エネルギー供給構造の脆弱性から、市民が一体となった新エネルギー・省エネルギーへの取組みが必要となっています。

そのため、身近な環境対策からグローバルな視点での対策まで、幅広く施策を展開してまいります。

まず、身近な環境対策として、「水」は生命や暮らし、産業の根幹を成す資源としてとらえ、水質の浄化に重点を置き、山の保全から污水处理までを複合的に捉えていきます。

主な取組みには、合併浄化槽の普及促進のための独自助成の拡充や湧水処理対策、し尿処理場の建替えに伴う汚泥再処理センター建設計画などを実施します。

また、畜産振興と畜産臭気は表裏一体でもある避けられない課題ではありますが、定住促進の移住希望者への配慮という面も加え、畜産臭気の対策を講じる必要があるため、モデル地区を設定して新環境微生物「マイエンザ」を配付し、臭気の抑制効果について検証を行います。

グローバルな視点では、国策と相まって、新エネルギーの普及促進の加速化を目的に、住宅用太陽光発電システム設置の独自助成を開始します。

合併浄化槽と住宅用太陽光発電システムの設置助成は、短期間での普及拡大を図るために、基金積立により資金を確保し、短期集中的な投資を行うとともに、市内業者施工の場合の上乗せを設定することで、地域経済対策と業界の育成としても寄与すると考えております。

（6 ともに支える明るく元気な人づくり）

「ともに支える明るく元気な人づくり」につきましては、赤ちゃんから高齢者までどのライフステージにおいても、お互いに支援し合う地域力の活用と予防的視点を重視した施策を推し進め、健康で安心できる、住み心地のよいまちづくりを目指します。

まず高齢者においては、本市の高齢化率が約35%で、うち75歳以上の後期高齢者割合が約20%と非常に高く、かつ地理的にも集落が分散している状況にあります。しかも、一人暮らしや高齢者のみの世帯や、認知症高齢者も増えていることから、高齢者やその家族の誰もが、「住み慣れた地域で安心して暮らせる社会」の仕組みづくりが重要な課題となります。

特に、地域コミュニティ組織等が主体となる高齢者の「介護予防活動」や、脳トレをはじめとする「認知症予防」による『予防重視型』の施策を展開し、さらに点在する集落の中でも、地域ケア体制、認知症サポートネットワークの充実を図るために、地域の方々へ周知を図り、ご協力をいただきながら『社会的受け皿づくり』を推進します。

また、介護のセーフティネットとして、グループホームや小規模多機能型居宅介護サービス等を増やし、待機者の解消に取り組むとともに、ホームヘルパー養成支援、介護従事者の研修支援や処遇改善など引き続き充実を図り、介護のマンパワーの確保を図ります。

次に、地域医療関係では、将来的な医師の減少や、高齢化による脳血管疾患等の生活習慣病の増加も予測されるなか、医師会等との連携により救急医療体制の確保を図り、特に、二次救急医療の拠点となる県立北薩病院の医師確保については、引き続き、議会や関係機関、市民の皆様のお力も拝借しながら、県や鹿児島大学病院などの関係機関に強く要請してまいります。

さらに、ドクターヘリ導入推進のため、県防災ヘリ搭乗医師等確保協議会へ参加し、防災ヘリ活用による運行を実施しながら、地域医療と高度先進医療と

を結ぶ基地となるドクターヘリポート機能の充実のため、引き続き必要な整備を行います。

健康づくりの推進としては、特に「感染症予防」と「生活習慣病の1次予防」を重視し、乳幼児に対するヒブワクチン接種の全額公費負担の継続や、新型インフルエンザへの対応とともに、女性特有のがん検診やPET検診など、各種がん検診の助成を引き続き実施し、特定検診も併せて受診率の向上を図るなどして、一人一人が自ら関心をもち、意識を高める市民の健康づくりを支援します。

また、高齢者対策と並び本市の大きな課題である少子化対策について、国策としての「子ども手当」の創設をはじめとする諸支援策と併せ、「地域で支える子育て環境づくり」に重点を置き、施策を展開していきます。

まず、働きながら安心して子育てが行える環境づくりのために、病児病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、学童クラブなどを実施して、子育て家庭の多様なニーズに対応した特別保育サービスの充実を図ります。

子どもを安心して産み、育てる環境づくりとして、子どもの発達の確認や乳幼児の健康保持と、子育てに関する相談・育児支援を積極的に行い、妊婦健康診査の公費負担等や、乳幼児期の健診、発達支援の充実を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。

また、乳幼児期から小・中・高校まで、子どもの成長段階や生活状況により様々なケースの不安を抱えるなか、誰でも気軽に相談できる環境が必要であるため、学校・医療・保健・福祉部門での有機的なネットワークをさらに強化し、各種相談へのきめ細かな対応を行ってまいります。

そして、その拠点として（仮称）子ども交流支援センターを建設し、秋頃の開設を目指します。

さらに、小学生から18歳までの負担軽減のための医療費の一部助成や、大学・専門学校等への就学に対する奨学金の増額など、経済的支援も含め、トータル的に子育て支援を推進してまいります。

(7 地域と学び未来に活かす人づくり)

「地域と学び未来に活かす人づくり」につきましては、『地域づくりは人づくり』であることから、「次世代を担う人づくり」と「地域を誇れる人づくり」、「生きがいのある人づくり」を多方面から進めてまいります。

まず、「次世代を担う人づくり」として、児童・生徒が確かな学力を身につけ、心身ともにたくましい青少年に育つよう、地域の特性を生かした教育を推進してまいります。

そして、教職員の資質の向上や、地域に開かれた信頼される学校づくりにも引き続き努力するとともに、地域の人材や資源を活用した「ふるさと教育」に力を入れていきます。

また施設面については、特に耐震診断結果に基づく計画的な校舎等の耐震補強や、学校給食センター建設と併せ、安全性を高めていくと同時に、平成 21 年度に大規模な更新を行った、パソコンシステム等の ICT 機器の積極的活用により、グローバルな時代に対応した教育も進めてまいります。

小中学校の再編等につきましては、子どもの教育の充実を中心に考えた、保護者及び地域との話し合いを引き続き進めてまいります。

また、児童・生徒が、地域行事やイベント、体験学習、食育活動などの地域に親しむ機会や、文化芸術活動や地域スポーツの多様な機会を提供し、積極的な参加がなされるよう多方面からサポートしてまいります。

今年度は、11 月に「ドリームベースボール～名球会・OB会がやってくる。」を計画し、子どもたちの将来への夢を育むとともに、地域スポーツ活性化のきっかけとしたいと考えております。

次に「地域を誇れる人づくり」として、「伊佐を知り、伊佐を楽しむ」機会の創出に努め、次世代や移住者などへ「誇りを持って地域をセールス」できる人材を増やしていくよう努力します。

そのために、各種コミュニティや市民グループ等との連携を深め、地域行事

や郷土教育、体験学習などを通じて、家庭や地域の教育力を高め、「伊佐を知る」社会教育の推進を図ります。

特に、地域ポータルサイトなどにより地域情報の発信を促進し、各種体験活動やイベント、ツーリズムなどの形態を活用しながら、地域内外の人の交流を促進し、「伊佐の魅力」にふれ、「伊佐を楽しむ」機会の拡大に努めます。

また、「生きがいのある人づくり」として、生涯学習、生涯スポーツへの取り組みや、社会参加や地域経済への関わりを強めることにより、市民の皆様がいきいき暮らせるように、さまざまな形でお手伝いをしてまいります。

引き続き、地域コミュニティ組織などを中心とした生涯学習を促進するとともに、高齢者などの暮らしの知恵や技術を活かして、子どもの教育や育児、ツーリズム、経済活動への参加など、幅広い分野を通じて「社会と関わる喜び」を感じる機会の拡大にも取り組めます。

また、健康と楽しみづくりのために、体育協会、地域総合型スポーツクラブ等と協働し、各種スポーツ教室・大会等を開催し、軽スポーツなどの促進を図ります。

そのために、地域教育や文化芸術やスポーツなど、多方面で有能な人材の協力を求め、お力をいただきながら、伊佐らしい魅力ある人づくりに努めてまいります。

(むすび)

新市まちづくり計画に基づき7つの項目についてご説明いたしました。

政府は「地域主権」を地方再生の鍵としております。「地域主権」の実現は、“市民の市民による市民のための”政策が自治体の究極の姿です。

そのためには、人材、資源、財貨の、すなわち「ヒト・モノ・カネ」が揃って完璧にできるものと思いますが、まずできることから手がけてまいります。

市民の期待が、行政や議会に注がれるのは当然のことと思いますので、市民・行政・議会が一体となり、平成22年度の施策・事業を推進してまいりたいと思います。

加えて、多方面から熱く伊佐市を思ってくださいの方々の、ご意見やご指導も大切にしながら情報を共有し、ふるさと発展のために連携を図り、絆を深めてまいります。

少子・高齢化の進む中で、財政的には厳しいものがありますが、知恵と工夫で明日を拓いてまいります。

「善に移り 過れるをば 改めよ 義不義は生まれ つかぬものなり」、「少しきを 足れるとも知れ 満ちぬれば 月も程無く 十六夜の空」等々、島津日新公は460年余り前にイロハ歌として人生訓を残しておられます。

ふるさとの新納忠元公も、「第一は虚言などを申さざる儀、士道の本意に候條、専らその旨を守るべき事」、「山坂の達者、心懸くべき事」等々、二才咄格式定目として残しておられます。

今年が没後400年になりますが、あらためて偉人や先達にその道を学び、目を開き、しなやかな心で市政運営に全身全霊を捧げます。

皆様のご理解・ご協力・ご指導をよろしく願いしまして、私の平成22年度の施政方針といたします。